

出生届

令和4年5月30日届出

午前 午後 時 分 受付

(宛先) 大阪府高槻市長

受理 令和 年 月 日 第 号	発送 令和 年 月 日
送付 令和 年 月 日 第 号	大阪府高槻市長 印
受付 書類調査 戸籍記載 記載調査 調査票 附票 住民票 通知	

記入の注意

□には、あてはまるものに☑のようにするしをつけてください。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、かたかな、ひらがなで書いてください。

よみかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理上必要ですから書いてください。

例〈嫡出子で長男の場合〉
 嫡出子 (長 男 女)
 嫡出でない子 (男 女)

◎届出期間
 子が生まれた日からかぞえて14日以内にしてください。

◎届出地
 子の本籍地、届出人の所在地(住民登録地をふくむ)又は生まれたところのいずれかの役所に出してください。

鉛筆や消えるボールペン等で書かないでください。

出生証明書

子の氏名	男女の別	1男 2女
生まれたとき	令和 年 月 日	午前 午後 時 分
出生したところ及び	出生したところの種別	1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他
	出生したところ	番地 番 号

書いてください。
 夜の12時は「午後0時」と

※医療機関等が証明する為省略しています。

体重及び身長は、立会者が医師又は助産師以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。

母の氏名	週数 滴 週 日
この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む) 死産児 (妊娠満22週以後)
1 医師	上記のとおり証明する。 令和 年 月 日
2 助産師	(住所) 番地 番 号
3 その他	(氏名) 印

この母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。

この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産師ともに立ち会った場合には医師が書くように1、2、3の順序に従って書いてください。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

高槻市に提出される場合は1通でけっこうです。

子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつけられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。

ご持参いただくもの

- 届出人の印鑑
- 母子健康手帳
- 国民健康保険被保険者証 (加入者のみ)

※出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。

出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつけられず、不利益を被るおそれがあります。

詳しくは法務省のホームページをご覧ください。

無戸籍 法務省

文字は楷書で正確に書いてください。

本届書中 加入除字 削除訂正

住 定 日 昭和・平成

届出人は原則として子の父または母です。届出人が署名押印したあと届書を持参する方は親族、その他の方でもかまいません。

(1) 生まれたとき	子の氏名 (よみかた) 高槻 太郎 (外国人のときはローマ字を付記してください)	父母との続き柄 <input checked="" type="checkbox"/> 嫡出子 (<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女)
(2) 生まれたところ	出生したところの種別	出生したところ
(3) 住所	出生したところの種別	出生したところ
(4) 父母の氏名 生年月日 (子が生まれたときの年齢)	出生したところの種別	出生したところ
(5) 本籍	出生したところの種別	出生したところ
(6) 同居を始めたとき	出生したところの種別	出生したところ
(7) 子が生まれたときの世帯のおもな仕事	出生したところの種別	出生したところ
(8) 父母の職業	出生したところの種別	出生したところ
(9) その他	出生したところの種別	出生したところ
届出人	出生したところの種別	出生したところ

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管)にも用いられます。